

# 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

## ◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年6月25日～21年11月26日
評価調査者番号	①H17-a001
	②H16-b002
	③

## 1 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 子ども未来計画 (施設名) 川奈愛育クラブ	種別： 保育所
代表者氏名：林 英美 (管理者) 林 英美	開設年月日 平成17年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 子ども未来計画 経営主体：社会福祉法人 子ども未来計画	定員 80人 (利用人数) 78人
所在地：〒414-0044 静岡県伊東市川奈 1267 番地	
連絡先電話番号： 0557 - 44 - 1400	FAX番号 0557 - 44 - 1422
ホームページアドレス	<a href="http://www.izukogen.com./aiiku/top.htm">http://www.izukogen.com./aiiku/top.htm</a>

### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業</li> <li>・休日保育事業</li> <li>・地域子育て支援事業</li> <li>・保育充実事業</li> <li>・乳児健康支援事業</li> <li>・一時預かり保育事業</li> <li>・特定保育事業</li> </ul>	入園式 卒園式 秋祭り 餅つき大会 クリスマス会 ひな祭り セタ 観劇会 スポーツフェスタ お別れ遠足 各種社会見学 (毎月)避難訓練 身体測定		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室 5室・調乳室 1室</li> <li>・沐浴室 1室・一時保育室 1室</li> <li>・特定保育室1室・看護保育室 1室</li> </ul>	遊戯室 図書室 教材庫 調理室 医務コーナー 身障者トイレ 事務室 子育て相談室 防災倉庫 雨天広場 ロッカー室 敷地面積 8831 m <sup>2</sup> 延床面積 852.01 m <sup>2</sup>		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	栄養士	1
保育士	16(うちパート4)	事務職	1
保育補助	4	調理員	5(うちパート4)
准看護師	1	嘱託医	2

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

- \* 『すべては子どもの未来のために』という基本理念に向って、人的環境、施設環境、自然環境が整備され、園長のリーダーシップのもとに「個人を大切にす」個人担当制の新しい保育所づくりが進められています。
- \* 緑の木々に囲まれた建築後5年目の新しい園舎が、土地の高低を上手に使い、二階建ての特色ある保育室となっており、斬新な建物です。
- \* 希望保育を含めて365日、7時から20時(土・日は8時から18時)まで開設し、児童の最善の幸福のために家族援助を行っています。
- \* 子どもたちが年齢別にそれぞれに活動しており、保育士が熱意を持って支援を行っています。
- \* 通常保育のほかに、延長保育事業、地域子育て支援事業、保育充実事業、乳児健康支援事業、一時預かり保育事業、特定保育事業、休日保育事業に取り組み、保護者や地域社会と力をあわせて、児童の福祉を積極的に増進しています。
- \* IT化による保育運営一元管理システムが確立しています。登降園時にIDカードをレコーダーに読ませ、健康管理、栄養、成長管理、利用時間管理等のデータ記録保存をおこない園児の総合管理が行われています。防犯カメラが4ヶ所に設置され、子どもたちの出入りや外部からの人の侵入も監視でき、安全確保に努めています。
- \* 独自の人事考課制度を持っています。「人事考課表」により客観的、公平な評価が行われています。結果を人材の能力開発、研修派遣や期末手当に反映しています。

### ◆ 特に改善を求められる点

- \* 理念や基本方針、各種の対応マニュアルについて、パート職員についても周知を促す取り組みが求められます。
- \* 保育を支える人材の確保・養成が求められます。特に現場を動かす中堅職員の育成や長期に勤務を継続できる職場環境づくりが求められます。
- \* 民生委員・児童委員など地域の関係機関・団体との定期的な会議を開催して地域の福祉ニーズを把握する取り組みが求められます。
- \* 「ボランティア受け入れ」マニュアルは整備されていますので、今後は実際にボランティアが来園されるような広報活動が求められます。
- \* サービス実施における支援が必要な子どもの指導計画に具体的な支援方法を明示することが求められます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたび受審は、目的（第1ステージ）と目標（第2ステージ）に分け、自己評価と第三者評価結果を踏まえ日々の業務遂行への有効的活用を目指そうと考えています。

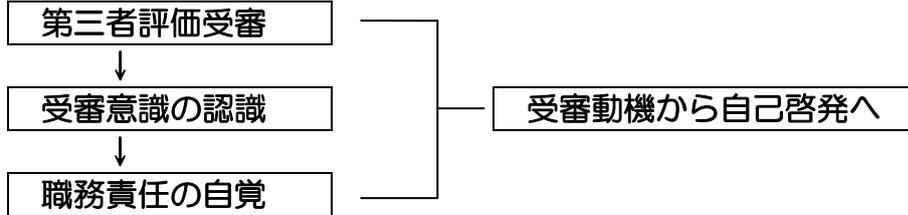
◆目的 第1ステージ [職員の職務認識]

社会体系、組織体系、法体系等の認識と記録ツールの整備及び活用の徹底

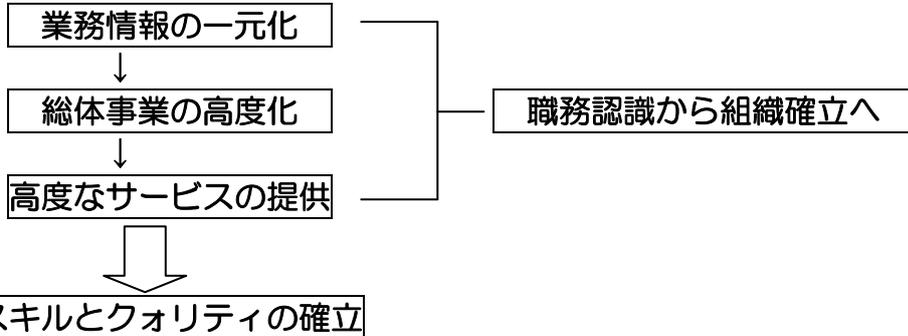
◆目標 第2ステージ [業務スキルの啓発]

体系ごとの運用、活用の日常化、保育のクォリティアップによる利用者利便性、信頼性の醸成努力。

第1ステージ（目的）



第2ステージ（目標）



### 4 評価分類別評価内容

評価対象 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 法人の基本理念が事業計画書、入園のご案内、ホームページに明示され、内容も適切に表現されている。</li> <li>* 理念や基本方針の職員への周知について、パート職員への理解を促す取り組みが十分ではない。</li> </ul>
1 理念・基本方針	
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「社会福祉法人子ども未来計画運営中・長期計画」が策定されている。</li> <li>* 計画策定には、リーダーミーティングでの保育士の意見を組み入れている。</li> <li>* 「21年度事業計画書」「入園のご案内」を職員と保護者に配布して説明をしているが、パート職員への理解を促すための取り組みが十分ではない。</li> </ul>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園長は自らの役割と責任について会議や研修会において日常的に表明すると共に、文書にまとめて掲示している。</li> <li>* 保育士を「個人担当制」の研修に計画的に参加させて質の向上をはかっている。又、リーダーミーティングにおいてサービス内容の評価を行っている。</li> </ul>

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*運営企画会議、経営会議において経営状況を報告し、経営や業務の効率化と改善に向けた提案をしている。</p> <p>*全職員が参加する「パイオニア委員会」で、経費削減作戦のキャンペーンを行っている。</p> <p>*公認会計士による監査が実施されている。</p> <p>*一時保育や子育て保育事業等を通して、地域の利用者の要望を把握していますが十分とは言えない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*独自の人事考課制度を持ち、「人事考課表」により細かな内容でのチェックを行っている。人事考課の結果を期末手当に反映している。</p> <p>*職員一人ひとりの研修履歴が採用時から記録されている。研修報告書をもとに園内研修での発表をしている。</p> <p>*「実習生受け入れマニュアル」が整備され、システムも整っている。しかし、育成についての効果的なプログラムの作成が十分ではない。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*「川奈愛育クラブ業務マニュアル」により各種マニュアルが整備されている。</p> <p>*年2回全館防虫・防疫対策を専門業者に委託し「衛生管理証」もある。</p> <p>*事故防止に配慮した設計がなされ、丸い柱、強化ガラス、飛散防止フィルムが使用されています。「園庭遊具安全管理チェックリスト」で毎日点検が行われている。</p> <p>*警察の協力で不審者への対応実演訓練をおこなっている。不審者を取り押さえる「さすまた」の使い方訓練も実施している。</p> <p>*食中毒発生時の対応マニュアルは整備されているが、パート職員への周知を促す取り組みが十分ではない。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>*幼稚園と年4回、小学校と年6回、運動会、発表会等の行事を通して交流を行っている。職員間では年2回の話し合いを行っている。</p> <p>*関係機関・団体がリスト化され、園内のリーダー研修で情報の共有化が図られている。4・5歳児の社会見学では関係機関の見学も行っている。</p> <p>*民生委員・児童委員との定期的な会議は開催していないなど地域の福祉ニーズ把握の取り組みが十分ではない。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*子どもや保護者に対し、理解を深め、尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>*一人ひとりの子どもの生活リズムを把握し、食事・排泄・沐浴等の快適性に努めている。</p> <p>*意見・相談、苦情等に対し、述べやすい体制が確保され、共通の理解を得るための機会を設けている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>*生活環境は、適切に整備されている。</p> <p>*健康管理の面では、医師の指示、看護師の管理のもと、適切に対応している。</p> <p>*遊びや生活面では、表現活動・絵本・紙芝居等のびのび活動できるよう配慮している。</p>

	<p>*特別保育は、支援内容や方法に努力がみられる。</p> <p>*保育サービスについて、評価し、課題は明確にしているが、改善策や改善計画をたて、組織的な実施はなされていない。</p> <p>*サービスの記録は、共有化を目指して、現在検討中である。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>*サービスの選択に必要な情報をホームページで公開したり、サービス利用開始時には、説明し同意を得ている。</p> <p>*サービスの継続性に配慮し、移行時は児童票の写し等で、報告を行っている。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>*保育課程、指導計画書の見直しや評価は、時期を定めて実施している。</p> <p>*アセスメントにより課題の把握はできているが、明示、対応、記録等は十分ではない。</p> <p>*指導計画は関係職員のもと作成されているが、課題の明示がなされていない。</p> <p>*沐浴・清拭など支援が必要と思われる子どもに実施しているが、指導計画に具体的な支援方法が明示されていない。</p>

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B
	② 理念や基本方針が利用者等に周知している。	B

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	B
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	A
②	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	B
③	施設が有する機能を地域に還元している。	B
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	A
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	A
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3)	生活環境が適切に整備されている	
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4)	保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。	
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	B
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	C
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A